

県南広域振興局長告示第124号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年10月22日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311500508	たばしね学園	奥州市前沢字田島18番地5	令和3年10月31日

2 施設入所支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311500508	たばしね学園	奥州市前沢字田島18番地5	令和3年10月31日